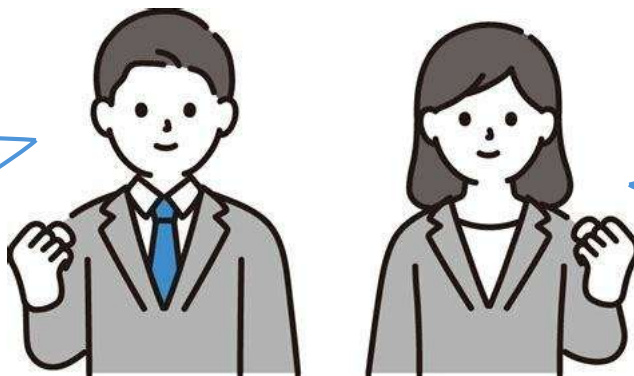


いざという時に、感染症対応に**あなたの力**を貸してくれませんか？

できる時に
できる範囲で。
まずは登録から



はじめてだけど、
研修があるから
安心！

(アイヒート) 静岡市IHEAT要員 登録のお知らせ

IHEAT とは

感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に、地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組みです。

募集 対象

医師、保健師、看護師、歯科医師、薬剤師、助産師、管理栄養士等の資格をお持ちの方（自治体職員を除く）

主な 業務

感染症のまん延時等の健康危機発生時に、想定される業務は次のとおりです。（状況に応じて異なります）

1. 積極的疫学調査等、感染症のまん延等の健康危機に対応するための保健所等の業務
2. 保健所の通常業務

登録 方法

1. 市へ仮登録申請（市がIHEAT.JPへ仮登録を行う）

仮登録の申請は**こちらから**→

<https://logoform.jp/f/dOYAC>



2. IHEAT.JPから届いた確認メール内のURLにアクセスし本登録完了

※IHEAT要員となるためには、IHEAT運用支援システム(IHEAT.JP)への登録が必要です。

※本登録が完了しない場合は、研修のご案内をお届けできません。



《問合せ先》

静岡市保健所 感染症対策課 結核・感染症係

☎ 054-249-3172 Fax054-249-3153

募集に関する
詳細はこちら



(アイヒート) 静岡市IHEAT要員について Q&A



Q1. 自分にできる業務か不安です。

A1. IHEAT要員へ依頼する主な活動内容は、電話による健康観察や健康相談への対応、疫学調査、データ入力、連絡調整、その他の保健所業務の補助等です。業務内容は職種や経験に応じて調整し、事前にご説明します。

Q2. 現在医療機関等で働いている方や、現場を離れている方も登録できますか？

A2. はい。現在就業中の方も登録できます。また、現場を離れている方も、資格をお持ちであれば登録をご検討いただけます。活動前には必要な説明を行い、経験に応じた業務をお願いしています。なお、兼業・副業に関する制限がある場合は、勤務先の規定をご確認ください。

Q3. 研修は必ず受けなければなりませんか？

A3. 研修の受講は任意です。健康危機発生時に円滑に活動いただくため、平時からの受講をおすすめしています。本市では年1回以上研修を開催しているほか、IHEAT事務局が提供する研修コンテンツにより、活動に必要な知識を学ぶことができます。

Q4. 登録したら必ず活動しなければなりませんか？

A4. いいえ。健康危機発生時には、本市を第1支援自治体として登録しているIHEAT要員の方へ支援を依頼します。活動への参加は、その時のご自身のスケジュールや状況に合わせてご相談いただけます。また、活動時間等は週31時間以内でご相談いただけます。

Q5. 登録手続きがうまくできない場合はどうすればよいですか？

A5. 仮登録や本登録の入力方法が分からない場合は、登録サポートを行っています。お気軽にお問い合わせください。

Q6. 活動に対する報酬はありますか？

A6. 健康危機発生時に本市の要請に基づき業務に従事していただく際は、本市の会計年度任用職員として任用することを想定しています。業務時間や従事期間に応じて給料をお支払いします。なお、研修参加に対する報酬はありませんが、本市の旅費程に基づき、自宅または勤務先から研修会場までの往復旅費（実費）を支給します。



《問合せ先》

静岡市保健所 感染症対策課 結核・感染症係

☎ 054-249-3172 Fax054-249-3153

募集に関する
詳細はこちら

